

議案第13号

調布市市民プラザあくろす条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年2月27日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

研修室を増設するため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市市民プラザあくろす条例の一部を改正する条例

調布市市民プラザあくろす条例（平成17年調布市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表 1 あくろす（スモールオフィスを除く。）の利用料金の上限額の表研修室4の項の次に次のように加える。

研修室5	350	450
------	-----	-----

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。